

九大研の新型コロナウイルス感染症対策・支援策 一覧

2021年1月12日 第3版 《行動計画改定》

九大研 塾長の児玉です。

1月8日に東京・埼玉・千葉・神奈川を対象とした緊急事態宣言が発令されました。

今後、福岡にも発令される可能性が高まっています。

いつも言うておりますように、起きなければそれが一番いいのですが、起きたときにどうするかを考えておく必要はあると考えています。

また、新型コロナウイルス感染症の知見の蓄積により、全面的な社会活動の自粛から、飲食店を中心とした制限へと対策が変化してきています。この結果、緊急事態宣言の発令と学校の休校が必ずしも対応しなくなっています。

そこでこのたび、新型コロナウイルスの流行の状況の変化に応じた行動計画を改定しました。これと、九大研で行っている、生徒・保護者の方への支援策についてまとめ、公開します。

I. 行動計画

- I-1 社会状況に応じた九大研の態勢について 2ページ
- I-2 九大研の感染防止対策 3ページ

II. 学習面での支援策

- II-1 オンラインで授業・個別指導の継続 4ページ
- II-2 質問対応の継続 4ページ
- II-3 学校でやる単元の先取りライブ授業 5ページ
- II-4 定期的な補習と演習 5ページ

III. 経済面での支援策

- III-1 奨学制度 6ページ
- III-2 延納制度 7ページ

I. 行動計画

I-1 社会状況に応じた九大研の態勢について

九大研では、新型コロナウイルス流行に関する社会状況をLevel 1～3の3段階に分け、それに
 応じた態勢で指導を行います。以下の一覧表に、概要をまとめました。

	Level 1	Level 2	Level 3
社会状況	学校が通常通り開いている (Level 2 または 3 に該当 しない社会状況である)	政府や自治体から、法律に 基づくものではない休業要 請が出され、学校が休校に なっている	政府や自治体から緊急事態 宣言が発令されており、 学校の休校や学習塾等の休 業が要請されている
教室（授業・個別指導） ▶詳細 II-1	◎ 原則、教室で実施 (オンライン受講も可能、 事前に教室または講師に 連絡してください)	○ 原則、オンラインで実施 (教室での受講も可能)	○ 全授業オンラインで実施
教室（自習室）	◎ 開いています	△ 開いています 利用可能時間が短縮される ことがあります	× 閉鎖します
オンラインでの質問対応 ▶詳細 II-2	△ 利用できます (質問したいときは、 まず電話等で教室に連絡を とってください)	◎ 実施します 指定時間中は いつでも接続できます	◎ 実施します 指定時間中は いつでも接続できます
追加授業 ▶詳細 II-3, 4	学校の授業を補うための 補習や演習を行うことが あります	学校でするはずだった授 業をフォローするための 追加授業を、オンライン で行うことがあります	学校でするはずだった授 業をフォローするための 追加授業を、オンライン で行うことがあります
講師の出勤	原則として教室に出勤し ますが、希望者は在宅勤 務になります (在宅勤務の講師が担当す る授業は、オンラインで実 施します) 講師の体温が37.5度を超 える場合は、出勤停止と します	一部の講師が在宅勤務に なります 講師の体温が37.5度を超 える場合は、出勤停止と します	原則として、全ての講師 が在宅勤務になります

1-2 九大研の感染防止対策

① 九大研のとり対策

教室を開けているとき（一覧表におけるLevel 1およびLevel 2）、九大研は感染防止対策として、以下のことをおこないます。

- ・ 教室の換気
- ・ 自習室の机を指定席にする
- ・ 職員の検温
- ・ 来客者の必要以上の入室の制限（面談やお問い合わせなど、どうしても必要なご訪問以外は、外部の方の不要な入室は制限いたします）
- ・ 講師の体温が37.5度を超える場合は、出勤停止とします

② 塾生へのお願い

教室に来る前にご自宅で検温をし、体温が37.5度を超える場合は教室のご利用をお控えください。また、学校帰りに教室に寄るときは検温は不要ですが、体調がすぐれない場合はご利用をお控えください。

教室にいる間は、以下のことをお願いしています。

- ・ マスクの着用
- ・ 教室に来たら、せっけんでの手洗い
- ・ 机を使う前に、除菌シートで拭く

また、

- ・ 机を拭くための除菌シート
- ・ 食事前などに使える、手指消毒用のアルコールスプレー

を教室に用意しています。

③ 感染した人が出た場合の対応方針

(1) 塾生の感染が判明した場合

その塾生が主に利用していた教室を、一定期間閉めます。どのくらいの期間閉めるかは、オンライン掲示板を通じてお知らせいたします。

(2) 塾生が感染者の濃厚接触者となった場合

自宅待機期間が終了するまで、出席停止とします。

(3) 通っている高校・中学校が、感染者が発生したことを理由に休校となった場合

通っている学校の休校措置が終了するまで、出席停止とします。

(4) 講師の感染が判明した場合 または 講師が感染者の濃厚接触者となった場合

その講師が片方の教室で授業を行っていた場合は該当の教室を、両教室で授業を行っていた場合は両教室を一定期間閉めます。どのくらいの期間教室を閉めるかは、オンライン掲示板を通じてお知らせいたします。

なお、上記(1)～(4)のいずれの場合も、授業はオンラインで受けることができますので、ご安心ください。

II. 学習面での支援策

九大研では、休校期間中も学校再開後も、日々の学習・受験勉強をサポートし続けます。

休校中は、

- ・家で勉強できない、ペースがつかめない
- ・何を勉強すればいいかわからない
- ・学校の課題だけこなしていても、不十分かもしれない

学校再開後は、

- ・学校の授業進度が速くなっても、ついていけるか
- ・そもそも受験までに全範囲終わるのか

といった困り事や心配があり、不安がつきまといます。

もしこの先、再び休校になったら、という事態に学校も備えているとは思いますが、なにぶん生徒数が多いので、学校が補いきれない部分は当然あると思います。気軽に先生に質問することも難しくなりそうですし、テストや模試の機会も失われるかもしれません。

だから、自宅でも勉強できる機会はあるべきだし、勉強の時間をとり、勉強のリズムを作れるようにもしておきたいのです。

そのためにも、九大研では次の4つのことを実施します。

II-1 オンラインで授業・個別指導の継続 (Level 2 および 3)

学校の休校期間中も、オンラインで授業・個別指導を継続します。

授業はウェブ会議アプリを用いたライブ形式の授業です。

いつもの先生の授業を受けられて、疑問に思ったことはその場で質問できます。

個別指導も、担当の先生に1対1で教えてもらえますし、質問もできます。

いずれの場合も、極力いつも通りのペースで指導を受けていただくことで、勉強のリズムを崩れにくくします。

また、Level 1の期間中であっても「微熱があるようなないような……念のため教室には行かないでおこうかな」というようなときに、授業前に申告していただければ、オンラインで授業を受けられるようご準備します。

(タイミング・機器の状況などによっては、別日に振り替え授業となります。)

II-2 質問対応の継続 (Level 2 および 3)

ウェブ会議アプリで、講師に直接質問ができます。

- ・課題のわからないところを聞きたい
- ・次回の個別指導がまだ先なので、忘れないうちに質問したい
- ・勉強内容の相談をしたい

など、普段の自習室と同じように使えます。

II-3 学校でやる単元の先取りライブ授業 (Level 2 および 3)

「理数科目を中心とした先取り授業（高校生限定）」を、ウェブ会議アプリで受けられます。ライブ授業なので、録画された授業映像を視聴する、いわゆる「配信」とは異なり、授業の参加者の状況に合わせた内容で授業を行います。

また、わからないところの質問などもその場で可能です。

学校が再開すると、授業の進度が通常より速くなるでしょう。そうすると、授業についていけなくなる恐れがありますが、特に理数科目の場合、深刻な理解不足、消化不良を引き起こします。

なので、先にある程度未習部分を学んでおいて、授業が再開したら「学校の授業が復習になる」状態にしておくのが理想的です。

学年や文理選択等でそれぞれ状況が異なるので、希望者のみ参加（有料）となります。

II-4 定期的な補習と演習 (Level 1)

学校が再開してからも、塾での補習・演習をおこないます。

上記の「先取り授業」の続きとして、学校で習うよりも先の範囲の補習をおこなうことがあります。

それ以外にも、学校の授業の同じような範囲・分野でつまづいている人が複数いるときは、合同で補習授業をおこないます。

また、学校の授業進度が速くなると、どうしても予習に気を取られて、習ったことをできるようになるまで演習する時間が減ってしまいがちです。ですが、受験では「できるようになっていること」が何より必要ですから、演習して「わかる」を「できる」にレベルアップしなくてはなりません。

そこで、塾の授業や個別指導とは別に、演習時間をとります。

いずれも、学年や文理選択等でそれぞれ状況が異なるので、希望者のみ参加（有料）となります。

III. 経済面での支援策

III-1 奨学制度

安心して通えるよう、ご家庭の収入が大きく減少した方への九大研独自の奨学金制度があります。ご家庭の収入（世帯収入）が一定以上減少した方の授業料の半額か全額を九大研が負担します。

① 対象となる方

A 新型コロナウイルスの流行以前と比べて※1世帯収入が30%以上減少した方

※1 2019年12月または2019年の同じ月を基準にします。また減少の理由は問いません。

B 主たる家計支持者※2が新型コロナウイルスの流行後に失業※3し、一時的に（失業保険の給付が開始するまで等）世帯収入が60%以上減少した方

※2 日本学生支援機構の定義に則り、「学生・生徒の学費や生活費を負担する人」をさすものとします。

※3 自営業等の方で所得が60%以上減少した方もご相談ください。

ただし、いずれの場合も減少後の世帯収入が手取りで1ヶ月あたり265,000円を超える方は対象となりません。（※国立大の5人世帯の学生の授業料半額免除の基準を参考に算出しています）
なお、これらの基準にあてはまらない方にも、授業料の延納などの支援を考えております。また状況によっては基準の変更も考えます。
お困りの方は、どうぞ遠慮なくご相談ください。

② 奨学金の額（九大研が負担する額）

Aにあてはまる方……授業料の50%

Bにあてはまる方……授業料の100%

③ 奨学金の支給の期間

Aにあてはまる方

世帯収入が新型コロナウイルスの流行以前と比べ、70%以上に回復するまでの期間。

Bにあてはまる方

失業保険の給付が開始するまでの期間等。

また、給付が開始したのち、Aにあてはまる状況であれば、Aにあてはまる方として奨学制度をご利用になれます。

④ 手続きの方法

Aにあてはまる方

新型コロナウイルスの流行以前と比べて世帯収入が30%以上減少したことを証明する書類（世帯の中で収入がある人の、流行以前と現在の給与明細等）をお送りください。

Bにあてはまる方

失業したことを示す書類と、失業保険の給付開始時期がわかる書類をお送りください。

⑤ 奨学生の募集期限

新型コロナウイルスの流行がおわるまで

第1次の募集期限を令和2年9月30日とし、そのときに流行が終息していないと判断したら第2次の募集を開始いたします。

III-2 延納制度

新型コロナウイルス流行の影響で、授業料等を期日までにお支払いいただくのが難しい場合は、支払期日を延長いたします。

奨学制度・延納制度についてのご相談・ご質問がありましたら、児玉までお電話ください。